

新・京都議定書目標達成計画の概要について

京都議定書目標達成計画

(平成 17 年 4 月 28 日 策 定)

(平成 18 年 7 月 11 日 一部変更)

平成 20 年 3 月 28 日 全部改定

○水道事業に関する記述（抜粋）

第 3 章 目標達成のための対策と施策

第 2 節 地球温暖化対策及び施策

1. 温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する対策・施策

（１）温室効果ガスの排出削減対策・施策

① エネルギー起源二酸化炭素

B. 業務その他部門の取組

(d) エネルギー管理の徹底等

○上下水道・廃棄物処理における取組

上水道においては、省エネ・高効率機器の導入、ポンプのインバータ制御化等の省エネルギー対策や、小水力発電、太陽光発電等の再生可能エネルギー対策を実施する。

下水道においては、設備の運転改善、反応槽の散気装置や汚泥脱水機における効率の良い機器の導入等の省エネルギー対策や、下水汚泥由来の固形燃料、消化ガスの発電等への活用、下水及び下水処理水の有する熱（下水熱）の有効利用等の新エネルギー対策を実施する。

廃棄物処理においては、廃棄物処理施設における廃棄物発電等エネルギー利用を更に進めるとともに、プラスチック製容器包装のリサイクルの推進、ごみ収集運搬車への B D F（Bio Diesel Fuel）の導入などの車両対策の推進を行う。